

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	まちづくり政策局政策企画部レイアウト変更業務
発 注 課	まちづくり政策局政策企画部企画課政策推進課
選 定 事 業 者	大丸株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、令和6年4月1日付人事異動に係るレイアウト変更業務である。</p> <p>今回の人事異動により、政）政策企画部及び政）プロジェクト担当部にて大幅に人員が増加することから、新たに50名規模の民間ビル執務室を確保のうえ、室内環境を一から構築するなど、今年度実施してきたレイアウト変更業務と比較にならないほど膨大な業務量を迅速かつ的確に実施することが求められる。特に、増員数が確定した2月中旬から、レイアウト変更が完了しているべき発令日までの短期間で業務完了するには、当該執務室の配線状況・レイアウトを事前に熟知し、当該執務室に関連したレイアウト変更業務を行った実績がある事業者であることが必要不可欠である。</p> <p>このように、限られた極めて短い期間で膨大な量の業務を遂行するためには、現場を熟知し、速やかに必要な人員をそろえる必要があるが、それをできるのは、これまで何度も当課からのレイアウト変更に係る履行実績があり、かつ直近で当該執務室を利用していた保）ワクチン接種担当部の事務室移転業務を受注している、大丸株式会社の他にない。</p> <p>なお、今年度実施した3件のレイアウト変更業務へ応札した実績があるのはいずれも大丸株式会社のみであり、今回の状況においてレイアウト変更業務を実施できるのは実質的に同社しかいないと判断できる。よって、大丸株式会社を相手方として特定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）
決 定 日	令和6年3月11日